

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第24期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	中部国際空港株式会社
【英訳名】	CENTRAL JAPAN INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬塚 力
【本店の所在の場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	(0569) 38-7777（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 安田 雄策
【最寄りの連絡場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	(0569) 38-7777（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 安田 雄策
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	35,982	6,765	7,599	65,580	15,109
経常利益又は経常 損失 (△) (百万円)	5,924	△8,549	△6,126	7,238	△17,022
親会社株主に帰属 する中間(当期)純 利益又は中間(当 期)純損失 (△) (百万円)	3,834	△9,458	△6,248	4,743	△17,998
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,870	△9,403	△6,196	4,797	△17,901
純資産額 (百万円)	112,360	103,884	89,189	113,287	95,385
総資産額 (百万円)	464,220	457,766	433,108	450,080	442,310
1株当たり純資産 額 (円)	66,460.03	61,348.33	52,520.06	67,001.43	56,254.51
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (円)	2,291.61	△5,652.44	△3,733.94	2,834.99	△10,755.65
潜在株式調整後1 株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	22.4	20.3	24.9	21.3
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	10,385	△132	△1,441	18,098	△527
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	△19,737	△1,724	△1,547	△21,580	△2,854
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	△179	17,074	△176	△11,631	7,806
現金及び現金同等 物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	15,431	25,062	11,076	9,841	14,244
従業員数 (人)	1,080	1,146	993	1,061	1,062
(外、平均臨時雇 用者数)	(196)	(149)	(32)	(215)	(104)

(注) 1. 第22期中及び第22期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第23期中、第23期及び第24期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	35,662	6,671	7,505	64,890	14,858
経常利益又は経常 損失(△) (百万円)	5,845	△8,339	△6,335	6,966	△16,930
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純 損失(△) (百万円)	3,849	△8,757	△6,344	4,612	△17,366
資本金 (百万円)	83,668	83,668	83,668	83,668	83,668
発行済株式総数 (株)	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360
純資産額 (百万円)	110,011	102,015	87,062	110,773	93,407
総資産額 (百万円)	463,449	456,585	432,038	449,341	441,111
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.7	22.3	20.2	24.7	21.2
従業員数 (人)	274	289	310	266	296
(外、平均臨時雇 用者数)	(35)	(25)	(7)	(36)	(19)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当連結グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空港	464(29)
商業	504(3)
交通アクセス施設	25(0)
合計	993(32)

(注) 1.従業員数は、就業人員（当連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2.前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が72名減少していますが、主として、需要の大幅な減少に伴う業務の縮小によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空港	222(6)
商業	78(1)
交通アクセス施設	10(0)
合計	310(7)

(注) 1.従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2.前事業年度末に比べ、臨時雇用者数が12名減少していますが、主として、需要の大幅な減少に伴う業務の縮小によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当中間連結会計期間において、当連結グループが定めている会社の経営の基本方針に重要な変更はありません。
また、新たに定めた会社の経営の基本方針はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当連結グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。
また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しています。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、当中間連結会計期間末における資産・負債及び当中間連結会計期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

(2) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当中間連結会計期間における我が国の経済は、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を大きく受け、引き続き厳しい状態が続きました。とりわけ、航空業界や観光業界では、国際的な人の往来の壊滅的な減少、及び日本国内においても政府の緊急事態宣言や愛知県まん延防止等重点措置による人の往来の減少によって極めて厳しい状態が続いています。

このような情勢のなか、セントレアグループでは新型コロナウイルス感染症の拡大初期より、空港をご利用されるお客様及び従業員の安全を最優先に考え、感染拡大防止のための空港での取り組みやお客様へのお願いを「新しい空港利用の11のポイント」としてご案内致しました。また、2021年3月には当空港の感染症対策に関し、国際空港評議会（ACI）が実施する「Airport Health Accreditation(AHA)プログラム」において、感染症対策に関する国際認証を取得し、コロナ禍においても安心してセントレアをご利用いただけるよう、取り組みを進める等、関係官公庁や島内事業者との連携を密に取り、中部地方の空の玄関という重要公共インフラの使命を果たすべく、一丸となって取り組んでまいりました。

また空港運営においても万全を期すため、経費支出の抑制を徹底する等会社の財務状況への影響を最小限に留め、加えて当連結会計年度末までに政府保証債等による資金調達を最大 585 億円まで実施できるよう国からの事業計画認可を頂いています。

以上の結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当中間連結会計期間末における資産の合計は433,108百万円、負債合計は343,919百万円、純資産合計89,189百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末に比べ4,872百万円減少し、14,500百万円となりました。固定資産は、主として減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ4,295百万円減少し、418,309百万円となりました。資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,201百万円減少し、433,108百万円となりました。

負債合計は、未払金の減少等により前連結会計年度末に比べ3,005百万円減少し、343,919百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する中間純損失の計上で利益剰余金が6,248百万円減少したこと等により6,196百万円減少し、89,189百万円となりました。

② 経営成績

当中間連結会計期間における当連結グループの売上高は前年同期比12.3%増の7,599百万円、営業損失は6,173百万円（前年同期は営業損失9,139百万円）、経常損失は6,126百万円（前年同期は経常損失8,549百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は6,248百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失9,458百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。なお、セグメント間の取引については、相殺消去しています。

（空港事業）

空港事業につきましては、国際線において前連結会計年度から発着回数及び旅客数はごく僅かとなっており、大変厳しい状況が続きました。国内線におきましても、当中間連結会計期間中に二度にわたる緊急事態宣言が発せられ、移動の制限要請や自粛等により、前連結会計年度と同様に大変厳しい状態が続きました。このような状況下において、航空会社各社は、目まぐるしく変わる旅客動向に対応すべく柔軟な需給調整を実施しました。国際貨物取扱量については、一定の貨物需要に対応すべく旅客機を使用した貨物便の運航も継続されており、また旺盛な北米向け輸出貨物需要に対応すべくチャイナエアラインのシカゴ線が増便されたこと等もあり、前中間連結会計期間を上回る結果となりました。

運用面につきましては、航空機事故を想定した図上訓練のほか、昨年度制定した「中部国際空港A2-BCP」に基づき、関係事業者と連携して実施する大規模自然災害対応訓練をオンラインで実施しました。また、空港島内事業者を対象とした、制限区域立入りに関する安全教育e-Learningを実施することにより、島内事業者全体の知識向上を図る等、安全体制の維持に努めました。

これにより、当中間期の国際線旅客数は約1.8万人（前年同期比496%）、国内線旅客数は約112万人（同156%）、国際貨物取扱量は約5.5万トン（同120%）、航空機の発着回数は国際線が約0.3万回（同134%）、国内線が約2.0万回（同126%）となりました。

以上の結果、空港事業の売上高は5,983百万円（前期比114.6%）、営業損失は2,904百万円（前期は営業損失5,274百万円）となりました。

（商業事業）

商業事業につきましては、免税店は国際線旅客便の運航便数が引き続き極端に減少していることにより、大きく影響を受けました。また、免税店以外の商業店舗につきましても、航空旅客をはじめとする来港者数の減少が継続し、多くの店舗が営業時間の短縮や休業を実施しました。各種イベントにつきましても、二度にわたる緊急事態宣言等もあり、その多くを中止・延期しました。

一方で、このような状況下においても、今後の回復期に備えるべく東海地方を中心とした名産品・特産品を扱う「銘品館」や国際線制限エリアの飲食店「海膳空膳」をリニューアルオープンしました。またこれ以外にも4店舗が新規オープンし、商業店舗の充実を図りました。更に、セントレア公式オンラインショップを7月にオープンするなど、コロナ禍における新たな取り組みも行いました。

以上の結果、商業事業の売上高は1,162百万円（前期比98.1%）、営業損失は2,642百万円（前期は営業損失3,015百万円）となりました。

（交通アクセス施設事業）

駐車場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、約233千台（前年同期比146%）の利用にとどまりました。

以上の結果、交通アクセス施設事業の売上高は453百万円（前期比126.5%）、営業損失は665百万円（前年同期は営業損失890百万円）となりました。

以上を総括しますと、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を大きく受け、国際的な人の往来の壊滅的な減少、及び日本国内においても政府の緊急事態宣言や愛知県まん延防止等重点措置による人の往来の減少によって航空業界は厳しい状況が続き、需要の回復が想定以上に遅れたことで、当連結グループにおいてもすべてのセグメントで大きな影響を受けました。

こうしたなか、昨年度に引続き経費削減に努めることで業績改善を進めてきたものの、未だ本格的な収益回復には至らず、中間期としては二期連続の損失を計上する結果となりました。

このような状況下におきましても、中部地方の空の玄関という重要公共インフラの使命を果たすべく取り組むとともに、とりわけ空港をご利用されるお客様及び従業員の安全を最優先に考え、感染拡大防止の取り組みを継続しながら、経費支出の抑制と資金管理の強化によるキャッシュ・フロー重視の経営を徹底し、着実な体質強化を図ってまいります。

当連結グループの経営成績に重要な影響を与える要因等につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当連結グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下の「(3) キャッシュ・フローの状況」のとおりです。なお、当連結会計年度につきましては、第1ターミナル改修事業等および社債償還資金等への充当を目的とした社債発行のほか、銀行借入の借り換えにより資金調達を行います。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,167百万円減少し、11,076百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,441百万円の支出（前中間連結会計期間は132百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前中間純損失が6,132百万円であった一方で、減価償却費5,275百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,547百万円の支出（前中間連結会計期間は1,724百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、176百万円の支出（前中間連結会計期間は17,074百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済があったこと等によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
空港 (百万円)	5,983	114.6
商業 (百万円)	1,162	98.1
交通アクセス施設 (百万円)	453	126.5
合計 (百万円)	7,599	112.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
全日本空輸株式会社	922	13.6	924	12.2

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,673,360
計	1,673,360

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2021年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年12月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,673,360	1,673,360	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	1,673,360	1,673,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	1,673,360	-	83,668	-	-

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	669,320	39.99
愛知県	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	98,251	5.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	54,030	3.22
中部電力株式会社	名古屋市中区東新町1番地	50,000	2.98
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	50,000	2.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	50,000	2.98
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	50,000	2.98
名古屋市	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	47,359	2.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,000	0.89
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番	12,000	0.71
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	12,000	0.71
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	12,000	0.71
計	-	1,119,960	66.92

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,673,360	1,673,360	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,673,360	-	-
総株主の議決権	-	1,673,360	-

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,009	10,863
売掛金	2,258	1,346
棚卸資産	2,147	1,603
その他	962	690
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	19,373	14,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※3 104,978	※2,※3 101,756
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※3 6,259	※2,※3 5,708
土地	290,266	290,266
リース資産（純額）	59	57
建設仮勘定	1,143	1,808
その他（純額）	※2 4,702	※2 4,208
有形固定資産合計	※1 407,410	※1 403,806
無形固定資産		
ソフトウェア	1,986	※2 1,649
水道施設利用権	3,599	3,503
その他	47	40
無形固定資産合計	5,633	5,193
投資その他の資産		
長期前払費用	9,467	9,234
繰延税金資産	82	63
その他	91	91
貸倒引当金	△80	△80
投資その他の資産合計	9,561	9,309
固定資産合計	422,604	418,309
繰延資産		
社債発行費	331	298
繰延資産合計	331	298
資産合計	※3 442,310	※3 433,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	252	169
1年内償還予定の社債	※3 8,893	※3 8,896
1年内返済予定の長期借入金	※3 33,975	※3 33,975
リース債務	17	18
未払法人税等	464	116
賞与引当金	579	471
ポイント引当金	13	24
その他	6,463	4,129
流動負債合計	50,659	47,802
固定負債		
社債	※3 184,821	※3 184,818
長期借入金	※3 100,281	※3 100,114
リース債務	48	45
繰延税金負債	8,014	8,024
役員退職慰労引当金	37	-
退職給付に係る負債	1,568	1,647
その他	1,493	1,466
固定負債合計	296,265	296,117
負債合計	346,924	343,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
利益剰余金	10,455	4,207
株主資本合計	94,123	87,875
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	10	9
その他の包括利益累計額合計	10	9
非支配株主持分	1,251	1,304
純資産合計	95,385	89,189
負債純資産合計	442,310	433,108

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,765	7,599
売上原価	11,638	10,350
売上総損失(△)	△4,872	△2,751
販売費及び一般管理費	※1 4,266	※1 3,422
営業損失(△)	△9,139	△6,173
営業外収益		
受取利息	0	0
賃貸不動産解約負担金受入額	-	37
雇用調整助成金	897	289
その他	49	38
営業外収益合計	947	365
営業外費用		
支払利息	315	276
その他	41	41
営業外費用合計	356	318
経常損失(△)	△8,549	△6,126
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 1
固定資産受贈益	※3 24	※3 19
国庫補助金	※4 480	※4 68
特別利益合計	505	88
特別損失		
固定資産売却損	-	※5 0
固定資産除却損	※6 38	※6 40
固定資産圧縮損	※7 428	※7 53
特別損失合計	466	94
税金等調整前中間純損失(△)	△8,510	△6,132
法人税、住民税及び事業税	53	33
法人税等調整額	837	29
法人税等合計	891	63
中間純損失(△)	△9,402	△6,195
非支配株主に帰属する中間純利益	56	52
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△9,458	△6,248

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失(△)	△9,402	△6,195
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△1	△0
その他の包括利益合計	△1	△0
中間包括利益	△9,403	△6,196
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△9,459	△6,249
非支配株主に係る中間包括利益	56	52

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,668	28,453	112,121	△4	△4	1,169	113,287
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純損失（△）		△9,458	△9,458				△9,458
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				△1	△1	56	55
当中間期変動額合計	-	△9,458	△9,458	△1	△1	56	△9,403
当中間期末残高	83,668	18,995	102,663	△5	△5	1,226	103,884

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,668	10,455	94,123	10	10	1,251	95,385
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純損失（△）		△6,248	△6,248				△6,248
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				△0	△0	52	51
当中間期変動額合計	-	△6,248	△6,248	△0	△0	52	△6,196
当中間期末残高	83,668	4,207	87,875	9	9	1,304	89,189

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△8,510	△6,132
減価償却費	6,694	5,275
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	△107
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	60	△1
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2	11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△37
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	65	78
受取利息	△0	△0
支払利息	315	276
為替差損益 (△は益)	△3	1
固定資産除却損	38	40
売上債権の増減額 (△は増加)	△264	912
棚卸資産の増減額 (△は増加)	79	543
仕入債務の増減額 (△は減少)	△143	△82
未払消費税等の増減額 (△は減少)	90	△167
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,495	119
その他	251	△1,698
小計	175	△966
利息の受取額	0	0
利息の支払額	△309	△276
法人税等の支払額	-	△198
営業活動によるキャッシュ・フロー	△132	△1,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,614	△1,250
無形固定資産の取得による支出	△75	△267
投資その他の資産の取得による支出	△0	△1
投資その他の資産の減少による収入	0	0
その他	△34	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,724	△1,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△167	△167
社債の発行による支出	△51	-
社債の発行による収入	17,300	-
その他	△6	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,074	△176
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,220	△3,167
現金及び現金同等物の期首残高	9,841	14,244
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 25,062	※ 11,076

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

中部国際空港エネルギー供給(株)

中部国際空港情報通信(株)

中部国際空港旅客サービス(株)

中部国際空港施設サービス(株)

中部国際空港給油施設(株)

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため持分法は適用していません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 3年～22年

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④ 長期前払費用

定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

③ ポイント引当金

カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント残高に対する将来の使用見込み額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっています。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、販売時点でその商品を仕入れたとみなす消化仕入の取引等、当社が代理人に該当すると判断したものについては、商品を引き渡した時点において、純額で収益を認識しています。また、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、取引価額から減額しています。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これによる主な影響として、これまで本人取引として収益を総額で認識していた取引の一部について、代理人取引として収益を純額で認識する方法に変更したほか、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、これまで販売費及び一般管理費として処理していた取引について、取引価額から減額する方法に変更しています。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は182百万円減少し、売上原価は82百万円減少し、販売費及び一般管理費は100百万円減少していますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号)附則第3条第9項により、経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当連結グループの主要な収益の基本となる、航空機の運航が大幅に減少しています。航空機の運航縮小は当連結グループの今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年度には回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っています。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	179,750百万円	183,776百万円

※ 2 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
建物及び構築物	68百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	1,536	1,550
有形固定資産その他	409	434
ソフトウェア	-	9
計	2,014	2,068

※ 3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）第7条の規定により、当社の財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
社債（額面）	193,700百万円	193,700百万円

(2) 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
建物及び構築物	27,151百万円	26,286百万円
機械装置及び運搬具	4	4
計	27,156	26,290

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
1年内返済予定の長期借入金	335百万円	335百万円
長期借入金	335	167
計	671	503

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給与	1,538百万円	1,485百万円
減価償却費	720	610
賞与引当金繰入額	440	335
退職給付費用	81	66

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
有形固定資産その他	-	0
計	0	1

※ 3 固定資産受贈益の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	22百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	-	3
有形固定資産その他	1	3
計	24	19

※ 4 国庫補助金の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	-百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	99	16
有形固定資産その他	380	36
ソフトウェア	-	9
計	480	68

※ 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
計	-	0

※ 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	5百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	-	0
有形固定資産その他	17	1
ソフトウェア	0	-
固定資産撤去費用	13	21
計	38	40

※ 7 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	-百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	92	14
有形固定資産その他	335	24
ソフトウェア	-	9
計	428	53

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	24,824百万円	10,863百万円
流動資産「その他」勘定(預け金)	237	213
現金及び現金同等物	25,062	11,076

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港事業における車両(機械装置及び運搬具)です。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
①社債（1年内償還予定額を含む）	193,714	194,794	1,080
②長期借入金（1年内返済予定額を含む）	134,257	132,428	△1,829
負債計	327,971	327,223	△748

(注)「現金及び預金」、「売掛金」および「買掛金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
①社債（1年内償還予定額を含む）	193,714	194,791	1,076
②長期借入金（1年内返済予定額を含む）	134,089	132,734	△1,354
負債計	327,804	327,526	△278

(注)「現金及び預金」、「売掛金」および「買掛金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
①社債（1年内償還予定額を含む）	-	194,791	-	194,791
②長期借入金（1年内返済予定額を含む）	-	132,734	-	132,734
負債計	-	327,526	-	327,526

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①社債（1年内償還予定額を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

②長期借入金（1年内返済予定額を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				内部取引調整	合計
	空港	商業	交通アクセス施設	計		
空港施設使用料収入	2,475	-	-	2,475	-	2,475
施設等貸付料収入	3,900	-	-	3,900	△392	3,507
国際線商業収入	-	58	-	58	-	58
その他商業収入	-	1,308	-	1,308	△203	1,104
駐車場等使用料収入	-	-	548	548	△95	453
合計	6,375	1,366	548	8,291	△691	7,599
顧客との契約から生じる収益						4,777
その他の収益						2,821

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結グループは、提供するサービス別にセグメントを識別しており、空港運営を主体とした「空港事業」、空港の魅力を高める「商業事業」、空港・商業双方の事業を支えるインフラとしての「交通アクセス施設事業」の3つを報告セグメントとしています。

「空港事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス施設及び航空貨物取扱施設の設置及び管理、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っています。「商業事業」は、中部国際空港施設内の免税店、小売店、飲食店等の直営店舗の運営及び商業テナント管理事業等を行っています。「交通アクセス施設事業」は、中部国際空港への交通アクセス施設、有料駐車場の運営管理事業等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	空港	商業	交通ア クセス施設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,222	1,184	358	6,765	—	6,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	403	188	97	689	△689	—
計	5,625	1,373	455	7,455	△689	6,765
セグメント損失(△)	△5,274	△3,015	△890	△9,181	41	△9,139
セグメント資産	371,928	23,627	36,732	432,288	25,478	457,766
その他の項目						
減価償却費	4,908	1,010	774	6,694	—	6,694
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	889	111	24	1,025	—	1,025

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント損失の調整額41百万円は営業外取引との相殺消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額25,478百万円には、セグメント間の相殺消去△18百万円、全社資産25,496百万円が含まれています。
2. セグメント損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	空港	商業	交通アク セス施設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,983	1,162	453	7,599	-	7,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	392	203	95	691	△691	-
計	6,375	1,366	548	8,291	△691	7,599
セグメント損失(△)	△2,904	△2,642	△665	△6,212	38	△6,173
セグメント資産	363,091	20,159	38,562	421,813	11,295	433,108
その他の項目						
減価償却費	3,694	846	734	5,275	-	5,275
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	756	306	3	1,066	-	1,066

（注） 1. 調整額は、以下のとおりです。

（1）セグメント損失の調整額38百万円は営業外取引との相殺消去額です。

（2）セグメント資産の調整額11,295百万円には、セグメント間の相殺消去△11百万円、全社資産11,306百万円が含まれています。

2. セグメント損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	5,222	1,184	358	6,765

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	922	空港事業

II 当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	5,983	1,162	453	7,599

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	924	空港事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	56,254.51円	52,520.06円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	95,385	89,189
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,251	1,304
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,251)	(1,304)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	94,134	87,884
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,673,360	1,673,360

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△5,652.44円	△3,733.94円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	△9,458	△6,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△9,458	△6,248
普通株式の期中平均株式数(株)	1,673,360	1,673,360

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,534	10,380
売掛金	2,204	1,286
棚卸資産	2,081	1,536
その他	696	516
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	18,511	13,718
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※2 62,226	※1,※2 60,253
構築物（純額）	42,417	41,176
機械及び装置（純額）	※1,※2 5,336	※1,※2 4,828
車両運搬具（純額）	51	55
工具、器具及び備品（純額）	※2 4,660	※2 4,173
土地	290,266	290,266
リース資産（純額）	46	40
建設仮勘定	1,140	1,776
有形固定資産合計	406,145	402,571
無形固定資産		
ソフトウェア	1,984	※2 1,648
水道施設利用権	3,599	3,503
その他	46	39
無形固定資産合計	5,631	5,191
投資その他の資産		
関係会社株式	1,017	1,017
長期前払費用	9,464	9,232
その他	89	89
貸倒引当金	△80	△80
投資その他の資産合計	10,490	10,258
固定資産合計	422,267	418,021
繰延資産		
社債発行費	331	298
繰延資産合計	331	298
資産合計	※1 441,111	※1 432,038

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120	56
関係会社短期借入金	2,953	2,561
1年内償還予定の社債	※1 8,893	※1 8,896
1年内返済予定の長期借入金	※1 33,975	※1 33,975
未払法人税等	393	73
賞与引当金	207	169
ポイント引当金	13	24
その他	5,731	※3 3,994
流動負債合計	52,288	49,753
固定負債		
社債	※1 184,821	※1 184,818
長期借入金	※1 100,281	※1 100,114
繰延税金負債	8,014	8,014
退職給付引当金	729	777
役員退職慰労引当金	37	-
その他	1,532	1,498
固定負債合計	295,416	295,222
負債合計	347,704	344,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
中部国際空港整備準備金	18,637	18,637
繰越利益剰余金	△8,898	△15,242
利益剰余金合計	9,739	3,394
株主資本合計	93,407	87,062
純資産合計	93,407	87,062
負債純資産合計	441,111	432,038

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,671	7,505
売上原価	11,654	10,692
売上総損失(△)	△4,983	△3,186
販売費及び一般管理費	3,214	2,944
営業損失(△)	△8,198	△6,131
営業外収益	※1 215	※1 112
営業外費用	※2 356	※2 316
経常損失(△)	△8,339	△6,335
特別利益	505	88
特別損失	466	94
税引前中間純損失(△)	△8,301	△6,341
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	453	-
法人税等合計	456	2
中間純損失(△)	△8,757	△6,344

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		中部国際空港整備 準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	83,668	18,637	8,467	27,105	110,773	110,773
当中間期変動額						
中間純損失（△）			△8,757	△8,757	△8,757	△8,757
当中間期変動額合計	-	-	△8,757	△8,757	△8,757	△8,757
当中間期末残高	83,668	18,637	△289	18,347	102,015	102,015

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		中部国際空港整備 準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	83,668	18,637	△8,898	9,739	93,407	93,407
当中間期変動額						
中間純損失（△）			△6,344	△6,344	△6,344	△6,344
当中間期変動額合計	-	-	△6,344	△6,344	△6,344	△6,344
当中間期末残高	83,668	18,637	△15,242	3,394	87,062	87,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産

① 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3年～38年
構築物	10年～60年
機械及び装置	5年～22年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント残高に対する将来の使用見込み額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっています。

4. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これによる主な影響として、これまで本人取引として収益を総額で認識していた取引の一部について、代理人取引として収益を純額で認識する方法に変更したほか、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、これまで販売費および一般管理費として処理していた取引について、取引価額から減額する方法に変更しています。

この結果、当中間会計期間の売上高は182百万円減少し、売上原価は82百万円減少し、販売費及び一般管理費は100百万円減少していますが、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響はありません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年6月12日内閣府令第46号）附則第3条第9項により、経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載していません。

（表示方法の変更）

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間において、「営業外収益」の主要な費目及び金額の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、注記を省略しています。

当中間会計期間において、「営業外収益」の主要な費目及び金額の「賃貸不動産解約負担金受入額」は、金額的重要性が増したため、注記に記載しています。

（追加情報）

（会計上の見積りにおける一定の仮定）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社の主要な収益の基本となる、航空機の運航が大幅に減少しています。航空機の運航縮小は当社の今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年度には回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っています。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第7条の規定により、財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
社債(額面)	193,700百万円	193,700百万円

(2) 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	27,151百万円	26,286百万円
機械及び装置	4	4
計	27,156	26,290

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	335百万円	335百万円
長期借入金	335	167
計	671	503

※2 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	7百万円	12百万円
機械及び装置	92	106
工具、器具及び備品	408	433
ソフトウェア	-	9
計	508	562

※3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	79百万円	-百万円
業務受託料	41	38
賃貸不動産解約負担金受入額	2	37

※ 2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	46百万円	43百万円
社債利息	268	233

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	5,944百万円	4,549百万円
無形固定資産	462	437

(有価証券関係)

子会社株式(当中間会計期間の貸借対照表計上額 1,017百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,017百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日東海財務局長に提出

(2) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2021年11月1日東海財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

2021年12月20日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納 俊平	印
--------------------	-------	-------	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部国際空港株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 寿佳

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加納 俊平

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部国際空港株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。